

グローバルな危機の中でのインド太平洋の 国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて

インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言

2023年11月

GRIPS 政策研究院インド太平洋協力研究会

〈要旨〉

【日本政府への政策提言のポイント】

国際情勢が激変する中で、インド太平洋の国際秩序の安定のため「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」及び「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」を進展させるための第二次政策提言を要旨以下の通りとりまとめた。

○G7、Quad 等の枠組み及び同盟国・同志国との連携強化

- ・ハマスとイスラエルの軍事衝突が中東全体の紛争に拡大する可能性がある中、米国はウクライナにおける戦争に加え、中東地域、更にインド太平洋地域という三正面における戦略的対峙に直面しつつある。
- ・日本は、インド太平洋協力において米国やインド等の同盟国、同志国と連携し FOIP のビジョンの実現を図り、地域の平和と安定のため一層貢献することを通じ米国を支えることが必要。韓国、豪州、NZ、フィリピン等との連携も重要。
- ・インド太平洋に関心を有する欧州諸国、特に英国との協力と連携の強化も重要。
- ・更に、同盟国・同志国との間で安全保障面での協力の強化をはかり中国との間に力の均衡を回復するとともに、これを踏まえた上で中国との協力・協調の関係の強化を図るとの車の両輪路線を進めることも肝要。

○日本ならではの新興国、途上国とのグローバルサウス外交の重要性

- ・インド太平洋地域の新興国、途上国の中には、ロシアのウクライナ侵略に関し、中立的立場を取る、或いは中国の影響力のもとに置かれつつある国も少なくない。
- ・今後の国際関係は、日本を含む西側諸国と中国、ロシアとの間で、グローバルサウスの国々をどれくらい取り込めるかという競争により形成される可能性あり。
- ・これまで開発途上国の諸課題に真摯に向き合い支援を続けることでグローバルサウスの国々の信頼を勝ち得てきた日本の立場を生かし、歴史的・政治的・経済的・社会的等総合的視点に立った日本ならではのグローバルサウス政策を強力に推進することが重要。

○グローバルサウス外交における重要な視点とアプローチ

- ・パレスチナ問題は世界中のイスラム教徒や各国の市民が深く心を痛めている問題である。第四次中東戦争以来、日本が進めてきた独自の外交を堅持すべき。
- ・グローバルサウス外交では、官民連携、ODA 拡充、国際金融機関との連携による支援と共に、南南協力を通じ後発途上国の支援をさらに進めていくべき。
- ・インド、インドネシア、日本の三か国によって構成される協力体を創設するなどグローバルサウスの指導的な国々との風通しを良くすることも効果的。

○AOIP を通じた対 ASEAN 協力

- ・日本は大国間の対立に巻き込まれたくないとの ASEAN 諸国の立場を尊重し、その中立性、独自性、一体性を支持するとの考え方から、ASEAN が採択した「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」を支持し、FOIP との相乗効果を重視。日本は AOIP の推進に向け積極的に協力すべき。

- ・AOIP の 4 分野（海洋協力、連結性、SDGs、経済その他分野の協力）の協力の具体化のため、ASEAN 各国および域外対話国によって構成される「AOIP 推進のための調整委員会」、さらに経済界・アカデミアの声を反映させるためにトラック 1.5 もしくはトラック 2 の設立を提言。

○海洋秩序の維持及び強化とテロ対策等の取り組み

- ・新たな OSA の協力枠組み、日米豪印の海洋状況把握（MDA）のためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）等を活用した海洋状況把握を強化する。
- ・国境を越えたテロや組織犯罪を防ぐため、法執行機関等のキャパシティ・ビルディング、異文化・異宗教間の対話を促進する。

○地域経済統合と連結性強化

- ・CPTPP、IPEF 等を通じて新興国・途上国とも環境、労働、デジタル経済などでハイスタンダードなルール整備を進める。現在の米州・北東アジア・ASEAN・大洋州をまたぐ広域経済圏を土台に、今後、メガ FTA のメンバー拡大や新規 FTA 交渉により、中期的には南西アジア、長期的には中東・アフリカへの拡大を目指す。
- ・日 ASEAN 包括的連携性イニシアティブ、インド・中東・欧州経済回廊構想等を土台に、ASEAN、南西アジア、中東、欧州、アフリカ、大洋州諸国を結ぶ「インド太平洋経済回廊」構想を打ち出し、日本の質高インフラ投資、G7 のグローバル・インフラ投資パートナーシップ、欧州のグローバル・ゲートウェイ構想等により、インフラ整備による連結性強化を集中的に支援する。

○経済安全保障の推進

- ・半導体、重要鉱物、蓄電池等の新興技術に関して有志国との信頼できるサプライチェーンを構築する。また、一部の国の経済的威圧に対する有志国間の協力や対抗のあり方を検討する。
- ・一带一路構想による債務の罠の問題に対応するため質高インフラ投資原則の普及や債務再編交渉の支援等を行う。デジタル霸権主義の拡大に対しては、信頼できるデジタルインフラ構築、サイバーセキュリティ対策等を進める。

○経済・社会の課題解決に向けた取り組み

- ・ロシアのウクライナ侵略等により顕在化したエネルギー・食料供給の不安定、価格高騰等の問題に対しては、G7、G20 等を通じて生産向上、備蓄拡大、情報共有等の取り組みを進める。
- ・また、気候変動、国際保健等の経済・社会課題に対してはグリーン・トランスフォーメーションやユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関連した大型協力パッケージを打ち出し、新興国・途上国と共に創して解決を進める。

○文化的・人的・知的交流の強化

- ・インド太平洋地域で社会・文化の多様性が存在する中で共生を探り、協力と協調の場にするため、地域の諸国間の文化的・人的・人的交流を抜本的に強化する。
- ・政府のみならず、産業界や大学・研究機関、NGO 等の間での交流が強化されるような施策を検討する。このための国際基金の構築を関係国に呼びかける。
- ・また、イスラム過激主義の拡大を防ぐため、今後とも、稳健イスラム勢力との知的交流を通じた連携を強化する。

インド太平洋協力研究会

【研究会設置の趣旨】

東アジア首脳会議で議論される「インド太平洋構想」の進め方に関する政策研究を行うため、政策研究大学院大学（GRIPS）政策研究院が事務局となり、2019年12月に設置された。産官学の関係者が集まり、同構想に関連する政府の取組、産業界のビジネス展開、大学・研究機関の共同研究等の状況について情報共有を行うとともに、ASEANとの主要な首脳・閣僚レベルの会議に合わせて必要な政策提言を行う。

なお、本政策提言における見解は、インド太平洋協力研究会のものであり、GRIPS政策研究院、また、研究会のメンバーが所属する組織としての見解を示すものではない

【参加メンバー】

○政策研究大学院大学（GRIPS）

飯村 豊	政策研究院シニア・フェロー（インド太平洋協力研究会座長）
道下徳成	理事／副学長／教授（インド太平洋協力研究会副座長）
白石 隆	政策研究院シニア・フェロー
中尾武彦	客員教授
粗 信仁	特任教授／政策研究院参与
渡邊正人	政策研究院シニア・フェロー
徳地秀士	政策研究院シニア・フェロー
大辻義弘	客員教授
橋 優	政策研究院シニア・フェロー
竹中治堅	教授
高木佑輔	准教授
篠田邦彦	教授／政策研究院参与
砂原千秋	政策研究院事務局

○産業界

竹原玲児	日本経済団体連合会国際協力本部長
西谷和雄	日本商工会議所理事・国際部長

○大学・研究機関

菊池 努	青山学院大学名誉教授／日本国際問題研究所上席客員研究員
神保 謙	慶應義塾大学総合政策学部教授／キャノングローバル戦略研究所主任研究員
大庭三枝	神奈川大学法学部法学科 教授
石井正文	学習院大学法学部法学科 特別客員教授
若松 勇	日本貿易振興機構海外調査部長

○オブザーバー

外務省、財務省、経済産業省、防衛省

«**本文»**

1. はじめに

(1) 第二次政策提言策定の背景

- 日本は 2016 年 8 月にケニアで開催された第 6 回 TICAD（アフリカ開発会議）会合で安倍総理（当時）が「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を提唱して以降、FOIP の実現のための 3 本柱 1) 法の支配、航行の自由、自由貿易、紛争の平和的解決等の規範の普及・定着、2) 経済的繁栄の追求（連結性、EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）や投資協定を含む経済連携の強化）、3) 平和と安定の確保（海上法執行能力の構築等）を中心に具体的な取組をおこなってきた。その後、G7 諸国、Quad メンバー国、EU 及び欧州諸国、韓国、ASEAN、太平洋島嶼国、アフリカ諸国等様々な地域、国々から賛意と連携が表明され、多くの有志国からは、それぞれのインド太平洋協力構想が相次いで公表された。
- このような FOIP に対する国際的な共感と連帯を踏まえ、本年 3 月にはインド訪問中の岸田総理が FOIP に関する政策スピーチを行い、政府は「FOIP のための新たなプラン」を公表した。ASEAN に眼を転じると、2019 年の ASEAN 首脳会議において ASEAN のインド太平洋への関与の指針「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」が採択された。日本は、FOIP と AOIP は共鳴し合うビジョンであるとの考えに基づき、両者の連繋を模索しつつ、それぞれを推進する取り組みを拡充してきた。
- 本研究会が 2020 年 10 月に「ポスト・パンデミックのインド太平洋の国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて—インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言」を策定してから 3 年が経過した。同提言の策定後、パンデミックは収束に向かったものの、米中の戦略的競争の激化、ロシアのウクライナ侵略など国際環境には大きな変化がみられ、インド太平洋にも様々な影響が及んでいる。さらに本年 10 月にはイスラエルに対するハマスによる大規模な攻撃が勃発し、ハマス殲滅を狙うイスラエルの軍事行動は多くの市民を犠牲にし、世界各地でイスラエルに対する反発を招いている。今後イスラエルの軍事行動がさらに激化する場合は、パレスチナ地域のみならず中東を中心として広汎な地域の不安定化を招く可能性がありうる。その結果、米国の関心や国力が、ウクライナにおける戦争に加えて、中東問題にも注がれ、インド太平洋地域における平和と安定を構築する取り組みが遅滞することが懸念される。日本としては、中東和平やウクライナ支援に関し努力を傾注とともに、インド太平洋地域において、戦略的競争の更なる激化や力による一方的な現状変更の試みにより地域の平和が脅かされることがないよう、米国や豪州、欧州諸国、韓国、インド等の同盟国・同志国と連携し、FOIP のビジョンの実現を図り、地域の平和と安定のため一層貢献することを通じ米国を支えることが必要である。それが、グローバルな観点における民主主義陣営の結束と安全保障の強化に資する。

●本年は日本が G7 議長国、インドが G20 議長国、米国が APEC 議長国の役割を担い、AOIP を主導するインドネシアが ASEAN 議長国を務めるという点でインド太平洋にとり重要な年である。インド太平洋地域において、前述したように、安定した国際秩序を構築する取り組みを強化していく必要性が高まっている。AOIP に関しては、日本 ASEAN 友好協力 50 周年首脳特別会議の開催が予定される年末から明年初頭に向けたこの時期、日本として ASEAN と連携し AOIP 主流化に向け具体的な一歩を踏み出さなくてはならない。

●以上のような最近の情勢を踏まえ、本研究会として、インド太平洋協力に関し、以下(2)のような考えに基づき、政策提言を取りまとめた。「自由で開かれたインド太平洋」に関するより明確な戦略の策定に際し一助となれば幸いである。

(2) 第二次政策提言の狙い

●最近の中東情勢も含め、激動する世界情勢がインド太平洋に及ぼしている影響について、FOIP を更に推進する観点から、外交、安全保障、経済安全保障、経済、社会・文化といった多面的な側面から概観した。

●その上で、安全保障の観点から、G7、Quad 等の枠組み、西側諸国やインド等同志国との連携強化を通じた取り組みの重要性を記述した。その文脈において、欧州諸国、特に英国との連携が重要である点に触れた。先般、マクロン仏大統領が台湾問題で米国に追随すべきではないと述べたように欧州の一部に「欧州とアジアの安全は不可分」といった日米の考えに同調しない向きがあるなかでインド太平洋地域の安全保障に関し主要な欧州諸国との間の協力体制をさらに強化する必要がある。そのためにはインド太平洋の安全保障問題についての日米欧 3 極の戦略的対話を深め、今や欧州大陸とアジアの安全保障を一体的に捉えるべき時代に来ていることを欧州の主要諸国に強く認識してもらうと共に、武器開発や共同軍事演習などの安全保障面での実務的な協力を強化することが望ましい。

●FOIP を推進する上で、特にインド太平洋地域ではグローバルサウス外交を強力に展開していく必要がある。グローバルサウス外交については改めて研究会を立ち上げ、そのあり方につき検討を進めていく考え方であるが、本提言においてはグローバルサウス外交を推進する上で関係者の方々に検討して頂きたいと思われるアプローチをいくつか提起した。日本外交にとり、インド太平洋の新興国、途上国の中からぬ国々が西側諸国のウクライナをめぐる対ロシア戦略に必ずしも同情的でない中、グローバルサウスに対する日本の政策をどう考えるかは極めて重要なテーマになっていくと考える。

●グローバルサウス外交を進める上で、欧米諸国との連携と協力は不可欠であるが、同時に、

日本と欧米諸国が一体化していると受け止められないよう、「日本ならではのグローバルサウス外交」の特色を打ち出すことが必要である。また、日本との関係も深く世界最大のムスリム人口を抱えるインドネシア及びグローバルサウスのリーダーともいべきインドとの連携が効果的である。インド太平洋においてさまざまなミニラテルな協力の枠組みが形成されつつあるが、両国と日本の3カ国連携を構築することは検討に値する。

- ASEAN 諸国が中心となって進めている AOIP の具体化は、FOIP 推進の触媒や起爆剤にもなり得る点でも重要である。日本として、ASEANと共に AOIP を推進し主流化していくための方策と留意点について整理した。AOIP の主導国であるインドネシアと連携し、中国に AOIP を取り込まれることなく、AOIP の具体化への一歩を踏み出すために日本として外交上の知恵を絞る必要がある。
- FOIP、AOIP の双方に関連し、インド太平洋での分野別の具体的な協力として、海洋安全保障及びテロ対策、地域的経済統合と連結性、経済安全保障、経済・社会の課題解決、文化的・人的・知的交流の強化について提言した。
- なお、本提言は インド太平洋における軍事的な問題には深く立ち入っていないが、この地域における平和と安定にとって、軍事力による現状変更を求める中国、ロシア、北朝鮮との間に抑止と「力の均衡」を維持・強化することが不可欠と考えていることを強調しておきたい。また、10月以降、急展開を見せているパレスチナ問題については、本提言の主たる対象ではないものの、今後の展開如何では、多数のムスリム人口を抱えるインド太平洋にも深刻な影響を及ぼしかねないという点で重大なリスクを孕んでいる点を指摘しておきたい。

2. 激動する世界情勢とインド太平洋への影響

(1) インド太平洋における安全保障環境

北朝鮮による核・ミサイル開発及び度重なる弾道ミサイルなどの発射は日本のみならず国際社会に対する深刻な挑戦である。中国は、東シナ海、南シナ海、台湾周辺における軍事的活動を活発化させ、外交面でも「一带一路」構想、開発・安保・文明の3分野のグローバル・イニシアティブ等を通じ、中国にとり好ましい国際秩序を構築しようとする動きを強めてきた。第一次政策提言においてインド太平洋地域における戦略的競争が激化している点を記載したが、その状況は変わっていない。

昨年2月にロシアはウクライナを侵略し、現在も欧州では第二次世界大戦後最悪となる戦争が続いている。10月のプーチン大統領の中国訪問など、西側諸国がロシアに対する厳しい対応を取る中、ロシアは中国、インドを含め非西側諸国との接近を図っていくと見られる。中露関係がアジアの戦略環境に及ぼす影響についても注視が必要である。

(2) ロシアのウクライナ侵略に対するインド太平洋諸国内の立場の相違

ロシアのウクライナ侵略は、米中間の摩擦と相俟って、米国を中心とした西側諸国、ロシアとそれを支持する国々、及び、西側諸国とロシアとの間の対立から距離を置こうとするグローバルサウスと呼ばれる多くの新興国、途上国の間で分断や立場の相違をもたらしている。

インド太平洋地域も例外ではない。ロシアの侵攻直後における国連総会の対ロシア非難決議案の投票に際し、中国とインドの他幾つかの域内の国々（スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ベトナム、ラオス）が棄権した。シンガポールが対ロシア制裁に参加する一方、インドのロシア産原油輸入が大幅に増加しているという現実がある。

日本を含む西側諸国の世論において共感と連帯感を喚起したウクライナの正義は、インド太平洋の多くの新興国、途上国内では西側諸国ほどには響かなかった。

(3) 中東情勢の不安定化がインド太平洋に及ぼし得る影響

本年10月にイスラエルに対するハマスによる大規模な攻撃が勃発し、中東情勢の不安定化への懸念が強まる展開となっている。ASEANには世界最大のムスリム人口を抱えるインドネシアやマレーシア、ブルネイというイスラム教徒が多数を占める国々があり、南西アジアのパキスタン、バングラデシュはそれぞれ世界第2位、世界第4位のムスリム人口を抱える。ヒンズー教徒が多数を占めるインドも世界第3位のムスリム人口を国内に抱えている。今後、イスラエルのガザへの地上侵攻がさらに深刻化する場合、レバノン、ヨルダン川西岸地区他の地域に紛争が拡大する可能性があり、また、ハマスを影に日向に支援する地域大国のイランの出方も要注意である。極言すれば、まさに「第5次中東戦争」の可能性を孕んで事態が展開する可能性すら完全には排除できまい。

また、原油需給逼迫等の経済面でのインパクトだけではなく、南西アジア、東南アジアにおけるムスリム人口の多い国々にも国内政治情勢も含め様々な影響が及ぶ可能性がある。更には、米国を中心とする欧米諸国がイスラエル支援の立場を強く打ち出せば、パレスチナへの連帯を強めるイスラム諸国やその他グローバルサウスの国々との間で新たな分断と緊張がもたらされる可能性がある。

更に懸念されるのは、米国が、中東危機に対処するため、ロシアへの対応やインド太平洋地域における中国の海洋進出等への対応に十分なエネルギーを注ぎ得なくなることであろう。その場合、日本の防衛力の抜本的な強化及び同盟国、同志国との安全保障面での一層の連携強化が急務となる可能性が大きい。

(4) 経済安全保障の観点から重要なインド太平洋

パンデミックと共に、米中摩擦の激化、人権デューデリジェンス意識の高まり、ウクライナ危機などを契機に、日本国内では地政学リスクに左右されることのない重要物資（半導体、

重要鉱物、蓄電池等)の安定供給を確保するための経済安全保障への対応及びサプライチェーン構築が重視される趨勢となっている。中国など一部の国は、自国の国家主権、安全保障、国際的イメージを脅かす国に対して、巨大な市場と購買力、希少資源の占有、資金力などを武器として輸出入制限や旅行の自粛などの経済的威圧措置を行使しており、国際経済秩序の不安定化につながっている。

また、中国の「一带一路」構想の対象地域においては、大型インフラ案件の債務の返済に窮したスリランカ等の国々のインフラ等の権益を取得する債務の罠の問題が顕在化している。さらに、国家がデジタル技術により市民を監視し統制するような国家統制社会の拡大にみられるデジタル霸権主義が懸念される。

こうした中、我が国として、重要物資のサプライチェーン強靭化などの経済安全保障政策を推進すると同時に、インド太平洋地域で、他国の経済的手段で国家や国民の安全がリスクに晒されている有志国や途上国があれば積極的な支援を行うことが必要とされている。

(5)世界の成長センターとしてのインド太平洋の役割・課題

国際機関の経済見通しでは、インドネシア、インド等の幾つかの東南アジア、南西アジアの国々で着実な経済成長が見込まれる。また、中長期的にみれば、今後も人口や経済の拡大が見込まれるアフリカなどが最後の成長フロンティアとして注目されている。ウクライナ危機の影響により経済が停滞する欧州圏とは対照的に、インド太平洋が世界の成長センターであるとの構図がより鮮明化している。

しかしながら、東南アジア、南西アジアには中国との貿易依存度の高い国々が多い中、中国経済の先行き如何では潜在的なリスク要因を抱えている点には留意が必要である。また、ロシアのウクライナ侵略はパンデミックから緩やかな回復基調にあった世界経済を直撃し、エネルギー、食糧、肥料等の供給を不安定化させ、物価の上昇及び成長の減速をもたらしている。インド太平洋の国々の中でも、エネルギーと食糧の対外依存度の高い国々、債務状況が悪化している国々を中心に深刻な影響が及んでいる。

インド太平洋の途上国は、不十分なインフラや政策執行能力の問題により気候変動、国際保健等の問題に関して脆弱性を有しており、パンデミックやウクライナ危機等によりこうしたリスクが増大している。地球規模の課題を解決することが各国の政治・経済面での安定、ひいてはインド太平洋地域の国際秩序の安定化につながる。

(6)社会・文化の多様性の中で共生を探るインド太平洋

インド太平洋は、経済の発展段階の相違に加え、政治体制、歴史、社会、文化、民族、宗教など多様性に富み、欧州のように理念及び価値観を共有する地域とは様相を異にしている。インド太平洋には西側諸国による侵略と植民地支配の記憶が残る国々が多く、また、同地域は世界有数のムスリム人口を抱える地域である。

この地域では、民主主義 VS 権威主義等の政治理念や価値判断の相違を過度に際立たせる

ことなく、多様性を前提に、相互に文化を理解し、互いに尊重し、多様な価値を認め合うような共生の道を探る実践的なアプローチにより開発協力や文化交流を進める息の長い取り組みが重要である。

3. 日本のインド太平洋政策の方向性

(1) 外交、安全保障分野における同盟国、同志国との連携

① G7、Quad 等の枠組みの活用及び同盟国、同志国との連携強化

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は日本の安全保障のみならずインド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定にも重要な役割を果たしている。さらに、ウクライナ戦争をきっかけに強化された日米欧の協力を強化し、グローバルな観点から安全保障上の連携を推進していくことが重要になっている。そのためには三者間の戦略的な対話を強化するとともに、合同軍事演習や軍事面での技術協力を志と能力のある国々の間で進めいくことが望ましい。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化こそ国際社会の平和を確保し、繁栄をもたらす。インド太平洋においては、日米韓協力、AUKUS や Quad 等の枠組みの下、米国やインド等の同盟国・同志国と連携し FOIP のビジョンの実現を目指すことが重要である。

さらに米国、豪州、カナダ、韓国、フィリピンを含む同盟国・同志国間のネットワークを重層的に構築・拡大し、抑止力を高めていくことも重要である。域内の国々、特に ASEAN の国々の中には、AUKUS や Quad を地域に大国間の競争を持ち込むものとの見方があることに鑑み、FOIP は、力を背景とした一方的な現状変更の試みや威嚇、経済的な威圧に屈することのない強靭性の涵養や能力・体制の強化を目指す取り組みでもある点を浸透させることが重要である。

② 欧州、特に英国との連携の重要性

欧州においては、マクロン仏大統領の「欧州は台湾をめぐる米中の対立に巻き込まれるべきではない」との発言に見られるように欧州とアジアの安全保障を別個に捉える向きが存在する。これは、極論すれば日本に対ウクライナ支援を求めながら欧州はアジアの安全保障に手を染めたくないと言った考えと同義であり、欧州側に対し、インド太平洋と欧州の安全保障は不可分であるとの認識を浸透させると共に、具体的には NATO を通じ、また英独仏蘭など主要な欧州諸国とは二国間でも、東アジアの平和と安定を含めインド太平洋における国際秩序の維持・強化に向けて、今まで以上に相応の貢献を果たすよう求めて行くことが決定的に重要である。

中国との経済関係が深い仏・独は別としても、特に英国は EU 脱退後の対外政策としてグローバル・ブリテン構想を進めており、欧州における連携の拠点を求める日本にとって重要なパートナーとなりつつあり、安全保障面での協力、重要鉱物のサプライチェーン強靭化、CPTPP などに加え、さらなる具体的な協力を進めるべきである。例えば、IPEF のメンバーと

するとか、東アジアにおける同盟・同志国である日米韓さらにはフィリピンに英豪を加えた協力体構築を推進すべきではないだろうか。

ウクライナ問題により内向きとなり、欧洲大陸と一衣帶水の関係にある中東問題に足をすくわれる可能性のある欧洲において、英国と提携し、インド太平洋の安全保障環境及びFOIP等の取り組みについて啓発を行っていくことも検討に値する。

③ 中国との競争と協力

また、我が国のインド太平洋協力の目標はいたずらに中国の戦略的孤立を目指すものではなく、同盟国・同志国との安全保障体制構築努力により抑止力を高め、地域における力の均衡を達成し、これを基礎として中国との間に幅広い協力・協調の関係、更には軍縮・軍備管理のための交渉を進めるべきものであることをしっかりと念頭に置き、また中国にも戦略的対話を通じ我が方の意図を理解させることが極めて重要である。言い換えれば、決して容易なことではないが、競争と協力を両立させて進めることが肝要である。

(2) 日本ならではの新興国、途上国とのグローバルサウス外交

① 國際社会において存在感を高めるグローバルサウスの国々

日本がG7広島サミットの機会も捉えG7の枠組みを超えて、いわゆるグローバルサウスと呼ばれる国々の理解を得る努力を傾注したことはタイムリーであり諸外国の評価も高かった。他方、前述のとおり、ロシアのウクライナ侵略に関して中立的な立場をとる新興国、途上国にウクライナ支持を働きかけることは容易ではない。人権、民主主義等価値観の強調も欧米諸国のダブルスタンダードへの批判を呼び覚ましている側面がありⁱⁱ、日本として米国、欧洲とは異なる日本発のグローバルサウス外交を展開することが必要である。まさにこれから世界は、日本を含む西側諸国と中国、ロシアが、グローバルサウスの国々をどれだけ取り込めるかという競争によって形作られていく可能性が大きいからである。

グローバルサウス外交の重要性は、国際政治の観点のみならず、食糧を含む農林水産、エネルギー資源、水資源、稀少金属など重要資源の多くがインドネシア、ブラジルを含む新興国及び中国、ロシアに偏在している現実一つをとっても強調してしすぎることはない。

日本はこれまで途上国の諸課題に真摯に向き合い支援を続けることで途上国の信頼を勝ち得てきた。例えば、のちに「アジアの奇跡」と呼ばれるに至ったが、1970年代からODAや民間投資、人材育成、さらには日本独自の開発モデルを通じてアジア経済の成長に貢献したことは戦後日本のサクセス・ストーリーの一つである。また冷戦終焉後、米国及び西欧諸国が中・東欧及び旧ソ連諸国の民主化と市場経済移行支援に对外支援の重点を移す中、日本は、中・東欧及び旧ソ連諸国への支援にも着手しつつも、1993年以降アフリカ開発会議(TICAD)を定期的に開催したことは特筆されて良い。

② グローバルサウス政策における重要な視点とアプローチ

本研究会としては、今後、望ましいグローバルサウス外交のあり方に関する提言を策定したいが、インド太平洋協力を論じる本提言では以下の視点とアプローチを指摘したい。

(イ) 政治問題の重要性（パレスチナ問題等）

グローバルサウス外交を展開するに際し、日本として鼎の軽重を問われるのが、開発途上の国々や地域が抱える紛争及び複雑な政治問題への取り組みである。これらの課題は多くの場合、極めて深刻な性格を帯びており、特にイスラム地域の問題では対応を誤れば一瞬にして世界の17億のイスラムの民の怒りを招く性格を帯びている問題が少なくない。

ここで強調したいのが、世界で最も解決が難しい紛争と言われるパレスチナ問題である。パレスチナでことが起きれば、翌日には東南アジアのインドネシアで何十万というデモ隊が街頭に出る。イスラエルの極右政権の下でパレスチナ人は将来の見えない毎日を送っており、絶望は暴力を招く。パレスチナ問題については、日本独自の立場をとるべきである。パレスチナの現状は、西欧植民地主義の負の遺産の典型ともいべき問題であり、日本としては十分に考え抜いた対応が必要である。幸いにして日本は1973年の二階堂官房長官談話以来、イスラエルのパレスチナ政策に批判的な立場をとっており、米欧のパレスチナ政策とは距離をとっている。日本の中東政策はグローバルサウス外交において極めて重要な要素であることを念頭におく必要がある。同時に、日本としては、中東政策全般に関し、同盟国である米国及び主要な欧州諸国との間で腰を据えた戦略的対話を継続することが重要である。

(ロ) 多様な主体の連携によるグローバルサウス外交の推進

グローバルサウス外交の基盤整備の観点から、開発途上地域における在外公館の強化及びODA予算の拡充と共に、各国のニーズに応じて円借款、技術協力、無償資金協力などの様々なツールを効果的に組み合わせ、必要に応じて民間資金も動員して協力を実施することが必要である。有志国の連携も重要であり、例えばG7で立ち上げたグローバル・インフラ投資パートナーシップなどの枠組みを活用して、官民連携の下、気候変動・エネルギー、サプライチェーン強靭化、連結性強化、国際保健等のグローバルサウスの優先課題へのインフラ投資を拡大していくべきである。また、国際金融機関を含む国際機関との連携による新興国、途上国への経済支援等が重要である。近年、インドネシアは経済協力開発機構(OECD)加盟について関心を高めているところ、日本として、将来に向けインドネシアの加盟プロセスを支援し、インド太平洋におけるグローバルサウスの国々の要望が関係国際機関の運営や活動により反映されるよう取り組んでいくことが重要である。同時に、日本として、グローバルサウスの国々に対し、国際機関への関与を強めることを通じ、国際秩序の維持のため従来以上に応分の貢献を果たすよう促していくことも重要である。

(ハ) 南南協力の重要性

グローバルサウス外交を展開する上で、日本が得意とする効果的な手法としての南南協力は重要である。途上国の中で一定の経済発展を達成した国の中には発展過程で学んだノウハウを後発の途上国とシェアすることを望んでいる国も少なくない。日本がインドネシアと協力して設立した「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」(CEAPAD) のような新興国と連携した南南協力を通じて後発途上国の支援をさらに進めて行くことを真剣に検討すべきである。このような南南協力を通じて当該途上諸国は南の国々の間で影響力を強化できるというメリットもあるので関心を持っている国が多い。南南協力は、国際協力に関与することを通じ、国際秩序の維持のための責任とコストを先進諸国と共に負担することの重要性をグローバルサウスの国々に浸透させていく観点からも必要である。

(二) FOIP 推進のための地域戦略の必要性

FOIP は、アジアとアフリカの 2 つの大陸の連結性を向上させ、太平洋とインド洋の 2 つの大洋の中心に位置する ASEAN とともに、地域全体の安定と繁栄を促進する構想であり、対象となる殆どの国々はグローバルサウスの国々である。その国々は、東南アジア、南西アジア、中東、アフリカ、大洋州等の地域に分かれ、グローバル化の加速により発展した先進国もあれば、世界的な格差拡大の中で苦境に立たされる途上国もある。また、各国の政治体制、外交関係、経済・産業の発展の度合い、社会・文化等の状況により政策に対するニーズが異なる。こうした地域ごとの特性やニーズを踏まえたきめ細やかな地域戦略や支援策を打ち出していくとともに、ASEAN、TICAD、日本・アラブ経済フォーラム、島サミットなどマルチのフォーラムや二国間の会談等を通じてその具体化につき働きかけていくことが必要である。なお、FOIP は、中小国も含めて協力できる国々が一緒に努力を傾注する取り組みである点、FOIP のオーナーシップはそれぞれの地域、国々にある点を繰り返し伝えていくことは、中国のアプローチとの違いを意識させる上でも効果的ではないかと考える。

(木) 南西アジア地域の重要性と日本、インド、インドネシア連携の可能性

近年の日印関係の発展には目覚ましいものがあり、バングラデシュ、スリランカ等とも関係が強化されている。他方、日本と南西アジア地域との協力関係は、下記（3）に記載する日本と ASEAN との関係に比し十分に開拓されているとは言い難い。南西アジアの国々により構成される地域的枠組みである南アジア地域協力連合（SAARC）が印パキスタン関係等を反映し ASEAN のような機能の発揮を期待できない中、本年 3 月、日本の仲介により、インドとバングラデシュとの間において地域連結性プロジェクトへの取り組みが進められることになった。これは、バングラデシュのベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）プロジェクトと、開発が遅れているインド北東州とを繋ぐ産業バリューチェーン構想である。ASEAN にも隣接するベンガル湾沿岸地域は、インド太平洋協力のハブにもなり得る重要な地域であり注目したい。

日本としては、グローバルサウスのリーダー格を自任する地域大国インドと、世界最大の

ムスリム人口を擁する地域大国インドネシアと連携し、インド太平洋協力をテーマに対話を重ねていくことは、ASEAN と南西アジアとの連携を強化する観点からも、日本のグローバルサウス外交の観点からも効果的であると考える。

(3) AOIP を通じた対 ASEAN 協力

①FOIP と AOIP との連携

グローバルサウスの国々の中で ASEAN 諸国は日本にとり最も重要な国々である。ASEAN が 2019 年 6 月の首脳会議において採択した「インド太平洋に関するアウトルック (AOIP)」に対し、日本は FOIP と AOIP は共鳴し合うビジョンであるとの認識から AOIP に対する全面的な支持を表明した。今後とも日本として FOIP と AOIP の連繋を模索することは FOIP のビジョンを具体化させていく上で重要である。

上述の「インド太平洋に関するアウトルック (AOIP)」では、海洋協力、連結性、SDGs、経済その他分野の協力の 4 つの分野を AOIP の 4 本柱とすることと記載された。日本は、2020 年には「AOIP 協力についての第 23 回日 ASEAN 首脳会議共同声明」を通じこの 4 分野に関する協力イニシアティブを打ち出し、2022 年には 89 件の AOIP 協力案件に関する進捗報告書を日 ASEAN 首脳会議に提出するなど、ASEAN 対話国の中では AOIP 協力に関し最も積極的なパートナーとなっている。豪州等の他の対話国もそれぞれが AOIP 関連の協力策を提示している。中国は現在でもインド太平洋と名のつくものには反発を示すとの見方がある一方、AOIP に関しては連結性に特に関心があり、「ASEAN+中国」の枠組みにおいてのみ取り上げる可能性があり、AOIP が中国に実質的に取り込まれる可能性がありうることに注意を払い続ける必要があるⁱⁱⁱ。

②AOIP の実施調整メカニズムの構築

AOIP に関する課題の一つは、AOIP の主流化に関し ASEAN 内の合意はあるものの、ASEAN として AOIP を具体化させるため実施及び調整のメカニズムや対話国や ASEAN 以外の地域的枠組みとの連携・協力の仕組みが整備されていない点にあるとされてきた。これらは ASEAN 内の意思決定に関わることであり、中国の AOIP に対する微妙な立場もあり、ASEAN 内における合意形成は容易ではない可能性がある。

FOIP と AOIP との相乗効果に期待する日本としては、他の対話国等との連携を重視し、ASEAN 諸国と ASEAN 対話国の中で AOIP へ協力する意思のある国々で構成される「AOIP 推進のための調整委員会」のような枠組みを提案してみると一考に値しないだろうか。また、2023 年にインドネシアが主導して実施した「ASEAN インド太平洋フォーラム」のように、ASEAN 及び ASEAN 対話国の首脳・閣僚や産業界関係者が参加し、インド太平洋協力の方向性や具体的なプロジェクトの推進について議論をするフォーラムを継続していくことが望まれる。

さらに、大学・研究機関も参加する AOIP 推進のためのトラック 2 又はトラック 1.5 のフ

オーラムを通じて議論を深めることも重要である^{iv}。その際、ASEAN 加盟国内の様々な組織との間でネットワークを柔軟に構築できる「インドネシア外交政策コミュニティ（FPCI）」のような影響力のある ASEAN のシンクタンクと提携することが効果的である。そのような提携を通じ、ASEAN 内の実施及び調整のメカニズム等の形成において、対話国が資金、人材面で貢献できるようなスペースが見いだされれば、日本は積極的に協力していくことが望ましい。

③ 日 ASEAN 友好協力 50 周年でのコミットメント

外交的には、AOIP の主導国であるインドネシアに協力し連携することが最も適切かつ現実的である。ASEAN 議長国のインドネシアは、本年 9 月の ASEAN 首脳会議の際に、ASEAN インド太平洋フォーラムを主催し、産業界と連携した様々な協力プロジェクトを打ち出した。本年 12 月の日本 ASEAN 友好協力 50 周年首脳特別会議等において、日本として AOIP について、今後 10 年間を見据えた、下記に述べる「インド太平洋文化交流国際基金」のような前向きな協力のコミットメントを打ち出せれば、本年の ASEAN 議長国インドネシアへのサポートにもなる。また、過去 50 年間、着実に発展してきた日本と ASEAN との間の協力が、今後は、インド太平洋を含め世界における協力に進化していくことを象徴するものにもなる。

4. 日本のインド太平洋政策における分野別協力の方向性

上記の 3. に記載した日本のインド太平洋政策の方向性に関連し、以下に幾つかの重要な分野別の協力を提起したい。なお、下記(5)の「文化的・人的・知的交流の強化」を除き、下記の記載の多くは、本年 3 月の「FOIP のための新たなプラン」などで既に政府が公にしているものであるが、本研究会として、これらの分野の取り組みは、特に FOIP の推進の観点から重要であり、さらに強化する余地があると考えており、政府におかれては ASEAN およびその対話国と連携もしくは協力して強力に推進されることを望むものである。

(1) 海洋秩序の維持及び強化とテロ対策等の取り組み

① 海洋秩序の維持及び強化

自らを「海洋国家」とすると認識する日本にとって、海洋の安全保障のための取組は今後ますます重要である。AOIP においても、協力分野の第一に掲げられているのは海洋分野であり、その中には海洋の安全保障の推進が明記されている。

インド太平洋地域の海洋における今日の脅威は極めて多様である。自然災害、気候変動リスク、海賊・テロ、IUU 漁業、違法取引などの非伝統的な脅威も深刻であるとともに、伝統的な脅威についてもその態様はハイブリッドなものとなっている。したがって、海洋安全保障についても、法執行機関や軍のみならずあらゆる手段と力を結集して取り組む必要がある。また、取り組みと協力の基礎は、情報の把握と共有であることは言うを待たない。

かかる観点から、シーレーン全体の安全を確保し法の支配に基づく「自由で開かれた海洋」

を実現するため、日本の新たな「政府安全保障能力強化支援（OSA）」の協力枠組み、日米豪印の「海洋状況把握（MDA）のためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）」及び他の能力構築のための措置を活用した MDA の促進に向けた取組の重要性を改めて指摘したい。IPMDA を通じ、海洋状況把握、沿岸監視、海賊テロ対策等の分野において関係国の軍当局間での連携が深まるとともに、人道・災害支援、気候変動対策、違法漁業対策の強化も期待できる。MDA については、官民の連携も重要であることから、IPMDA の進捗について適切に情報公開を行い、そのコンセプトづくりから具体的な体制構築を含めて専門家の知見を結集できるようにすることが重要である。

②国境を越えたテロ・犯罪への対策

テロや暴力的過激主義の拡散リスク、資金洗浄、違法薬物、人身取引等の国際組織犯罪の拡大はインド太平洋地域における安全保障上の潜在的な脅威のひとつである。近年はサイバー犯罪、オンラインを含む新たな技術の悪用の懸念が増大する中、途上国における法執行機関等への能力強化支援、社会における寛容力を醸成するための異文化・異宗教間の対話の促進の為の協力が重要となっている。

(2) 地域経済統合と連結性強化

インド太平洋のグローバルサウスの国々が、世界の生産拠点や市場として、今後さらに発展していくためには、地域経済統合による市場アクセス改善・ルール整備やハード・ソフト・人的交流・デジタル等の連結性の強化により、幅広い国・地域をカバーする広域経済圏を形成し、ヒト、モノ、カネ、情報等の流れを拡大していく必要がある。

①地域経済統合

CPTPP、RCEP、日 EU・EPA、等のメガ FTA がすでに締結されたが、今後は、メガ FTA のメンバーの拡大、協定内容の深堀りを進めることが必要である。CPTPP のメンバー拡大については、英国のように CPTPP のハイスタンダードな市場アクセス・ルールを遵守できる国のみの加入を認めるとともに、米国には粘り強く復帰を求め続けるべきである。また、米国が主導する IPEF 交渉を通じて、先進国だけでなく新興国・途上国に対しても、ハイスタンダードな環境、労働、デジタル経済等のルール整備を働きかけていくことが期待される。

スリランカが RCEP への加入申請を行い、日本とバングラデシュが二国間 FTA の共同研究を進めているが、中期的には、南西アジア諸国と地域的・二国間 FTA を締結して、米州、北東アジア、ASEAN、大洋州、南西アジアをまたぐ広域経済圏を構築し、インドの将来的な RCEP への復帰を促していくべきである。また、長期的には GCC など中東・湾岸諸国との FTA 交渉促進やアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）の構築支援等を通じて中東やアフリカに広域経済圏を拡大していくことが期待される。

②連結性強化

日本としては、ASEAN に対して日 ASEAN 包括的連結性イニシアティブ、インドではデリー・ムンバイ産業大動脈構想 (DMIC)、チェンナイ・ベンガルール産業回廊構想 (CBIC) を進め、また、ASEAN・インド間の連結性強化のために、インド北東部開発とベンガル湾産業成長地帯 (BIG-B) プロジェクトを推進してきた。また、2023 年 9 月の G20 サミットでは、米国、インド、中東、欧州等の首脳が、インド・中東・欧州経済回廊 (IMEC) 構想を発表した。これら ASEAN から南西アジア・中東を経て欧州に至る経済回廊に、アフリカ（東アフリカ・北部回廊、ナカラ回廊）、太平洋島嶼国も加えた「インド太平洋経済回廊」構想を提唱し、日本の「質の高いインフラ投資」、G7 の「グローバル・インフラ投資パートナーシップ (PGII)」、欧州の「グローバル・ゲートウェイ・イニシアティブ (GGI)」等の資金を動員して、モノやサービスの取引を増やし貿易を促進するための鉄道・港湾の連結、世界のエネルギー安全保障の強化に必要な電力や水素を輸送するための送電線やパイプラインの敷設、国境を越える安全で強靭なデータ伝送ケーブルなどのインフラの整備を進めていくべきである。

(3) 経済安全保障の推進

①サプライチェーン強靭化と経済的威圧への対抗

インド太平洋地域で米中間の貿易摩擦や技術霸権競争が拡大する中、本来であればその解決に資する WTO を中核とする多角的貿易システムが機能不全に陥っている。こうした中、米国は重要技術のサプライチェーン強靭化、欧州は産業の戦略的自律、中国は双循環を重視するなど、経済安全保障等による分断化が広まりつつある。また、ロシアのウクライナ侵略により、西側諸国は広範な対露輸出規制を導入するも、中国はロシアからのエネルギー調達を拡大する等、中露間の貿易は拡大しており、中露と西側諸国間の分断がより広がっている。

こうした中、WTO 改革や CPTPP 等の経済連携協定の拡大・深化によりルールベースの国際貿易秩序を再構築すると同時に、G7、IPEF、Quad 等の協力枠組みを重層的に活用して、先進国のみならず、途上国も含めて、産業界の海外ビジネスの円滑化という視点にも配慮しつつ、経済安全保障の取り組みを推進していくべきである。

まずは、半導体、重要鉱物、蓄電池等の新興技術に関して経済安全保障に対応した有志国との信頼できるサプライチェーンの構築を進めることが必要である。2023 年 11 月に署名された IPEF サプライチェーン協定、米 EU 貿易技術評議会 (TTC)、日 EU サプライチェーン強靭化作業部会等の連携の下、日米欧にグローバルサウスが加わるサプライチェーン強靭化のネットワークを強化していくべきである。特に、蓄電池では、鉱物資源の精錬、電池材料の製造、組み立てで中国の競争力が強く、車載用リチウムイオン電池で中国企業がシェアを拡大しているため、今後、豪州・南米・コンゴ民主共和国・インドネシア等の上流権益を押さえるとともに、中流工程についても手当する必要がある。

また、一部の国による輸出入制限や旅行の自粛などの経済的威圧措置に対しては、有志国

の間での輸出入先の多角化、資金調達・経済援助の多角化、懲罰的な対抗措置をとる必要がある。そのためには、G7 の「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」の推進や経済的威圧の被害を受けている途上国も含めた国・地域への支援などを進めていくことが喫緊の課題である。

②一帯一路沿線国での債務の罠やデジタル権威主義への対応

一帯一路沿線国におけるインフラ開発で、中国の融資は情報開示や公平な債務再編を阻む条項等を含むほか、返済に窮した債務国のインフラ等の権益を取得する例も存在している。我が国として二国間の協力の枠組みやグローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）など有志国連携によるインフラ・プロジェクトの実施を通じて「質の高いインフラ投資の推進に関する G20 原則」^{vii}の浸透を図るべきである。また、スリランカ等の債務の罠に陥った国に対する債務再編交渉を主導するとともに、今後、メコン地域やアフリカで債務危機に陥る国があれば、他国と協力して債務再編交渉を主導していくことが必要である。

また、デジタル経済・社会の拡大に伴い、新興国・途上国では新たな経済成長の機会が期待される反面、デジタル権威主義、サイバー攻撃・偽情報拡散等のリスクの拡大が懸念される。有志国と連携した海底ケーブルやモバイル通信ネットワークなど安全で強靭なデジタルインフラの構築、途上国のサイバーセキュリティ能力の構築支援、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）のルールの具体化・浸透などを進めていくことが期待される。

(4) 経済・社会の課題解決に向けた取り組み

①エネルギー・食料の安定供給

ロシアのウクライナ侵略によりエネルギー価格の高騰、市場の変動、エネルギーサプライチェーンの混乱などのエネルギー危機が発生した。化石燃料への依存の低下、2050/2060 年までのカーボンニュートラル実現を目指としつつ、エネルギー分野におけるビジネス部門による必要な投資の動員と供給源の多様化を進め、同時にエネルギー市場を安定化させるため、生産国と消費国との連携の場を強化すべきである。また、不安定化する化石エネルギーへの過度の依存が安保・経済両面での国家リスクに直結している面もあり、中長期的には、風力、太陽光等の再生可能エネルギーを中心とするグリーン・トランسفォーメーションをインド太平洋諸国で推進していく必要がある。

また、世界的な人口増加、新興国の経済成長、気候変動や自然災害により食料需給の逼迫リスクが強まる中、ロシアのウクライナ侵略により穀物や農業生産資材の供給不安定や価格高騰の問題が発生している。我が国として G7 広島サミットで、「強靭なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」^{viii}を打ち出ましたが、さらに、アジアを中心として、食料の生産向上、緊急食糧支援、緊急米備蓄、食料需給情報の提供等の取り組みを加速することが望まれる。今後は、特にアジア・アフリカなど人口拡大、経済発展により食料需要が急激に拡大すると見込まれる地域において、人材育成、技術指導、制度構築や我が国企業の投資拡大

を通じて、農業の生産性拡大に加え、食品加工・流通の改善を含む農業・食品産業の包括的な支援を進めることが必要である。

②気候変動・国際保健等の地球規模課題の解決

インド太平洋地域の途上国でのカーボンニュートラルを実現するためには、アジア諸国の化石燃料への依存度の高さや再生可能エネルギーのポテンシャルの低さなどの事情を考慮して、あらゆるエネルギー源・技術を活用した、多様かつ現実的なエネルギー・トランジションを加速化することが必要である。すでに我が国から「アジア・ゼロエミッション共同体」の実現に向けた協力を進めているが、我が国が有するエネルギー・環境技術を活用し、ODA、ESG投資等の官民資金も動員した大型の「グリーン・トランスフォーメーション（GX）協力パッケージ」を打ち出すべきである。また、自然災害を多く経験している我が国として、気候変動により発生する台風・洪水等に対応できるようなインフラの構築や災害対策等の協力にも力を入れて進めるべきである。

新型コロナウィルス感染症などの国際保健の問題に対しては、特に途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けた取り組みを進めていくことが必要とされている。各国での検査キット・診断機器などの診断・治療体制の拡充、途上国の国民一人一人にワクチンを届けるラスト・ワン・マイル支援を進めるとともに、各の中核医療施設の整備・ネットワーク化を通じた地域保健システム強化などの協力を進めることが期待される。また、将来の新たなパンデミックに備えた各国での感染症の状況把握・早期警戒システムの構築、ワクチン開発・普及体制の強化などが必要とされている。

(5)文化的・人的・知的交流の強化

①インド太平洋諸国との交流強化のための基金設置

インド太平洋は広大かつ多様性に富んだ地域である。インド太平洋協力の重要性はこれまで安全保障・政治・経済分野を中心に訴えられてきたが、この地域が「対立と紛争の地域」から「協力と協調の地域」になるためには相互理解・協調の深化が不可欠である。特に、日本は地理的にもインド太平洋の中心部から遠く、どちらかと言うと孤立した存在であった。それだけに、地域の諸国との文化的・人的・知的交流を抜本的に強化することが重要である。政治・経済・社会分野でのインド太平洋協力の推進にとってもこのような努力は不可欠といえよう。このような観点から、インド太平洋諸国との交流強化のために日本が中心となって「インド太平洋文化交流国際基金」を設けることも検討してはどうであろうか。

②政府幹部や若い世代の人的交流の促進

日本がこれまでの独自の取組で築いてきた国際的な信頼を土台としつつ、自由で開かれたインド太平洋の構想の対象となる国々の間で、政府のみならず、産業界や大学・研究機関、NGOなども含め、このような協力が抜本的に強化されるよう諸施策が取られるべきと考える。

特にインド太平洋の新興国・途上国で政策の企画・立案を主導する政府幹部を招聘し、我が国の官民関係者との交流を図ることは大きな意味がある。また、今後、インド太平洋地域の平和や繁栄を支えていく若い世代が、それぞれの国の理念や価値の違いを越えてグローバルにインターネットや SNS 等を通じて交流できるような教育・研究プラットフォームを構築していくべきである。

③ 穏健イスラム勢力との連携強化

今次の中東危機に影響を受けた宗教的過激主義の拡大を防ぐため、インド太平洋地域のイスラム諸国における基礎教育・高等教育に対する支援を強化し、穏健イスラム勢力の基盤を拡大することが求められている。そのためには、1) インド太平洋地域のイスラム社会研究機関のネットワーク（Indo-Pacific House（仮称））の構築と知的交流の推進、2) ムスリム・非ムスリム間を含む文化交流・啓発活動等の強化、3) イスラム大学・研究機関のキャパシティ・ビルディング、4) イスラム寄宿塾招聘事業の拡大等の事業を進めていくことが望まれる。

ⁱ A World Divided: Russia, China and the West, Centre for the Future for Democracy (2022, University of Cambridge)は、世界各地域の人々の米国、ロシア、中国に対する見方がどのように変遷しているかについて世界各地の世論調査に基づき分析した興味深い報告書である。同報告書によれば、世界の先進民主主義諸国に住む 12 億人のうち、75%が中国を否定的に見ており、87%がロシアを否定的に見ているのに対し、先進民主主義諸国以外の地域に住む 63 億人のうち、70%が中国を肯定的に見ており、66%がロシアを肯定的に見ている。ロシアのウクライナ侵略後は、自由民主主義諸国におけるロシアを肯定的に見る人の割合が大幅に減少している一方で、南西アジア地域の調査対象の 75%、東南アジア地域の 62%が依然としてロシアに対し好意的な見方を維持していることなどが記載されている。

ⁱⁱ ジャイシャンカル・インド外務大臣は、昨年 6 月、スロバキアにおいて、ロシアのウクライナ侵略に対するインドの立場を問われて、「欧州の問題は世界の問題であるが世界の問題は欧州の問題ではないという欧州の思考（mindset）から欧州は脱しなければならない」と答えている。世界の他の地域においても深刻な紛争、難民問題等がある中、ウクライナへの軍事支援と援助を拡充する西側諸国を冷ややかに見ている新興国、途上国の指導者は少なくないと思われる。

ⁱⁱⁱ 日本としても、AOIP の推進を目指す上で、ASEAN 中心性と共に、開放性、透明性、包摂性の諸原則への配慮は重要である。また、日米か中国かの「踏み絵」を踏まされることを嫌う伝統的な ASEAN のスタンス、大国主導でインド太平洋戦略が策定されることへの ASEAN の警戒心には今後とも配慮していく必要がある。ASEAN 対話国側から AOIP を進める具体的なメカニズムとして想定されているのは ASEAN 主導の枠組みである。具体的には、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN+1 メカニズム、ARF、ADMM プラスが例示されている。

^{iv} インドネシアのシンクタンク FPCI（インドネシア外交政策コミュニティ）は、政策研究大学院大学と連携し、ASEAN 加盟国及びAOIPに関心を有する対話国のシンクタンクに呼びかけ「AOIP ビジョングループカンファレンス」を当初11月上旬にも開催することを企画していた（明年1～2月開催の方向で調整中）。この会議はAOIPのトラック2プロセスの出発点となることが期待されている。AOIP推進のメカニズムを開放的かつ多国間のものとする役割を果たすことが望ましい。

^v 「質の高いインフラ」とは、自然災害などに対する「強靭性」、誰ひとり取り残されないという「包摂性」、社会や環境への影響にも配慮した「持続可能性」を有し、長期的に見て費用対効果の高いインフラのこと。2019年のG20大阪サミットでは、我が国主導の下、新興ドナー国も含めて「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を承認、我が国が重視する①開放性、②透明性、③経済性、④債務持続可能性といった要素を確保。

^{vi} 2023年のG7広島サミットにおいて、喫緊の食料関連の問題に対処し、食料安全保障を強化する努力を継続するためにG7と招待国が合意した行動声明。国際社会と連携して、①ウクライナ戦争等により発生した喫緊の食料危機への対応、将来的な食料危機への備えと防止、強靭なグローバル食料安全保障と全ての人々への栄養の実現等のアクションを共同で進める意図を表明。